

1月から3月にかけての防災・減災の取り組みについて

今後発生が懸念されている南海トラフ地震や明石市近郊での内陸型地震が発生した場合には本市においても大きな被害が予想されることから、兵庫県南部地震(1月17日)と東北太平洋沖地震(3月11日)が発生した1月から3月にかけて下記の取り組みを実施することにより、市民及び職員の防災意識向上及び災害対応能力の向上を図ります。

1 シェイクアウト訓練〔市民及び職員対象〕

実際に南海トラフ地震が発生したという想定のもと、市内全域を対象に災害情報を伝達し、各自で自身の身を守る安全行動をとるシェイクアウト訓練を実施します。

- 日時 平成31年1月17日(木) 10時(開始予定)
- 内容 市民及び職員が無線放送やメール配信による緊急地震速報などの地震発生情報を受け、その場で自らの身を守る安全行動を実施します。
- 伝達手段 防災行政無線、防災ネットあかし、緊急速報メール等

2 職員実動訓練

(1) 代替施設での災害対策本部設置訓練

- 日時 平成31年3月12日(火) 午前
- 内容 南海トラフ地震により市役所本庁舎が使用できなくなることを想定して、アスパシア明石7階に災害対策本部を設置し、発災後に代替施設において早期に本部活動を開始するための訓練を実施します。

(2) 援護部による災害時要配慮者訓練〔福祉局〕

① 聴覚障害者対象

- 日時 平成31年1月19日(土) 10:00~11:00
- 場所 総合福祉センター
- 内容 聴覚障害者を対象とする集まりが開かれていたところ、南海トラフを震源とする地震が発生したという想定で、発災直後の身を守る行動、指定避難所までの避難行動、避難所における情報の取得や支援の要望といったコミュニケーションに関する訓練を実施し、障害当事者が発災時に必要となる行動について習得するとともに、市職員の災害時における要配慮者への対応力の向上を図ります。

② 視覚障害者対象

平成31年3月上旬に総合福祉センターで実施予定(調整中)

(3) 消防水利確保（遠距離大量送水）訓練〔消防局〕

- 日 時 平成31年1月17日（木） 14時00分～16時00分
- 場 所 明石市魚住町金ヶ崎780番地の5 JA兵庫南魚住ライスセンター
- 内 容 南海トラフ地震が発生した際には、市内においても甚大な被害を受け、消火栓が使用不可能になることも想定されるため、河川や海からの送水を実施するための遠距離大量送水システムを使用した放水訓練を実施します。

(4) 指定避難所要員参集訓練（市立41小・中学校、朝霧コミュニティ・センター）

市内で震度6強の地震が発生した想定のもと、市指定避難所要員が指定された避難所に参集し、避難所資機材の確認や通信等の確認を行う。

- 日 時 平成31年1月24日（木）8時55分から

(5) デジタル簡易無線取扱訓練（1月下旬）

災害時に電話等の通信手段が遮断された状況においても通信体制を維持するため、避難所以外に設置されている各部及び関係機関に設置されている無線機の取扱訓練を実施します。

(6) 防災指令伝達訓練（2月上旬）

執務時間外の災害発生時に職員が迅速に参集するための情報伝達訓練を実施。例年は1号配備までの約650人を対象に訓練日を示さないブラインド方式で実施していたが、今回は防災配備指令伝達系統図に基づく3号配備職員までの約1,550人を対象とし、訓練日を示したうえで、伝達に要する時間や不在や不通時の対応等を確認します。

3 その他の取り組み

(1) 学校防災訓練〔学校教職員及び生徒対象〕

市内の各小・中学校等において防災訓練を実施し、学校職員及び児童、生徒の防災意識向上を図ります。

本年度は貴崎小学校をモデル校として、1月17日に避難部、支援部、消防活動部等と連携した訓練を実施します。

(2) 黙祷及び半旗掲揚

- ① 黙 禱：平成31年1月17日（木）正午
平成31年3月11日（月）14：46
- ② 半旗掲揚：平成31年1月17日（木）及び3月11日（月）
午前9時から午後5時まで

以上